

令和2年度第5回鳥取市総合企画委員会（12/23開催）
委員事前意見一覧

項目	No	委員名	意見・質問	回答	担当課
<p>第1次鳥取市総合計画（答申案） 基本構想 第4章 時代の潮流とまちづくりの課題 6 交流と連携の活発化</p> <p>【資料2-1】</p>	1	坂本委員	<p>「関係人口の拡大」→地方移住のすそ野拡大について、鳥取市として考えている課題と対応策についてお聞かせください。</p>	<p>本市において、関係人口のすそ野の拡大については、その受け皿づくりを充実させていくことが課題であると考えています。</p> <p>本市では、「関係人口」創出のきっかけづくりとなる取り組みとして、昨年度、鹿野地域において、都市部に在住するアーティストや大学生などに一定期間本市に滞在してもらい、地域づくりに参加していただくモデル事業を実施しました。この事業で得られた成果や課題などをともに、先進事例として他の地域にも広く共有して取り組みを広げていきたいと考えています。また、核となる人材育成については、本市が委託している地域振興アドバイザーを中心としたリーダー養成事業において実施し、主体的に取り組む人材を中心とした地域団体の活動支援にも取り組んでいきます。</p> <p>さらには、県やワーケーションに取り組む企業等とも連携を図りながら、関係性を構築してすそ野拡大に努めていきたいと考えています。</p>	地域振興課
<p>第1次鳥取市総合計画（答申案） 基本構想 第6章 都市のすがた</p> <p>【資料2-1】</p>	2	坂本委員	<p>「中心市街地（中心拠点）」「地域生活拠点」「その他の地域（1）市街地」とは、それぞれどこを意図して、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を実現されようと考えているのか、また、その課題について鳥取市としての考えをお聞かせください。</p>	<p>中心市街地（中心拠点）とは、市役所本庁舎、大型デパート、総合病院、交通結節点など都市機能の中核を担う施設が集中している鳥取駅周辺地区のことです。</p> <p>地域生活拠点とは、駅や総合支所、スーパー、診療所などが配置されている地域の中心的役割を担っている地区のことです。</p> <p>その他の地域（1）市街地とは、上記以外の市街化区域内の地区のことです。</p> <p>それぞれの拠点を利便性の高い公共交通等のネットワークでつなぐ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を将来像として、今後の人口減少が加速する中、都市の構造を維持していくため、都市計画の見直しを行っていきます。</p> <p>課題としては、路線バスの運転手不足や利用者数の減少によるバス路線の廃止、人口減少による各拠点の衰退に伴う商業店舗等の撤退などが懸念されることから、今後の各地域の機能を維持していくことが必要です。</p>	都市企画課

項目	No	委員名	意見・質問	回答	担当課
第2期鳥取市創生総合戦略（案） 基本目標Ⅲ-2 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり 3 重点施策 （1）生活基盤の充実 （2）中心市街地の活性化 【資料3-1】	2	坂本委員	創生総合戦略（P31～33）で実現しようとしている姿をお聞かせください。	全市的には、中心市街地（中心拠点）、各地域の生活拠点を公共交通等ネットワークでつなぐことで利便性の高い生活環境を確保するとともに、道路ネットワークの整備により生じる都市構造や土地利用の変化に柔軟に対応しながら、都市の持続的な維持発展を図り、安心して住み続けられる地域の実現を目指しています。 中心市街地については、総合計画や創生総合戦略を反映する形で、下位計画として鳥取市中心市街地活性化基本計画を策定し、活性化施策の推進を図っています。 この計画では、「交流による活気あるまち」と「誰もが豊かに暮らせるまち」の2つの基本方針を設定し、「自然、歴史、文化など鳥取らしさをいかした観光交流や、地域交流を通じて、活気あふれる中心市街地の形成」や「これからのまちを担う若者が、暮らし働き交流することを通じて、さまざまな世代の人々が豊かでいきいきと暮らすことができる中心市街地の形成」を目指していきます。	都市企画課, 中心市街地整備課
第2期鳥取市創生総合戦略（案） 基本目標Ⅲ-2 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり 3 重点施策 （4）交通ネットワークの充実 【資料3-1】		坂本委員	創生総合戦略（P36）の「交通ネットワーク」の充実との関係もお聞かせください。	交通ネットワークについては、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」に求められる利便性の高い公共交通等のネットワークの実現に関する取組として、バス路線の再編や共助交通の推進などによる持続可能な生活交通体系の構築や、鉄道の利用促進、利便性の向上対策などを重点施策に位置付け実施していきます。	交通政策課

項目	No	委員名	意見・質問	回答	担当課
<p>第2期鳥取市創生総合戦略（案） 基本目標Ⅲ-2 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり 3 重点施策 （5）地域情報化の推進 【資料3-1】</p>	3	坂本委員	<p>創生総合戦略（P37）「地域情報化の推進」については、極めて部分的な施策となっています。地域情報化を考えると、現状の振り返りを踏まえ次の3つの視点で考えるべきと存じます。</p> <p>①行政サービスの向上（行政のデジタル化）の視点 ・窓口サービスの迅速化、ワンストップ（一元化）、リモート化など ・業務プロセスの改善とセキュリティが大きな課題です。</p> <p>②行政経営におけるデータ活用の視点（データ分析、施策に反映） ③産業振興、観光振興のための情報基盤（ネットワークの整備など）整備の視点</p> <p>それぞれの視点で総合的に地域情報化の取組が必要です。そのためには、専門家の活用や情報技術やその活用を推進する担当者のスキルアップと、行政経営の中核を担う幹部職員がDX（デジタルトランスフォーメーション）推進のための知見を持つことが必要となります。</p>	<p>「地域情報化の推進」については、ICTの利活用により、各関係部門を中心に取り組んでいくことが必要であると考えております。</p> <p>行革、総務、企画、情報の部署を主体としたDX推進の体制を創り、全庁横断的な施策立案ができる体制により、行政サービスの向上ならびに地域情報化の推進に取り組んでいくと考えています。</p>	情報政策課
<p>第11次鳥取市総合計画（答申案）及び第2期鳥取市創生総合戦略（案）全般について 【資料2-1】 【資料3-1】</p>	4	坂本委員	<p>総合計画及び創生総合戦略全般については、もれなく課題を掲げられ、施策が積み上げられていると思います。計画・施策の遂行には、現状の把握が十分になされることが肝要かと存じます。また、年次ごとの予実評価と修正が適宜なされる必要があります。コロナ禍の終息が未だ見通せない中、状況を真摯に分析し、施策実現に努めていただきたいと存じます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、現状分析をしっかり行って課題を把握し、その解決を図るための適切な事務事業の実施に努めます。また、社会・経済情勢の変化を的確にとらえながら、毎年度実施する行政評価で施策や事務事業の改善を図り、施策目標の実現に向けて効果的に取り組みます。</p>	政策企画課創生戦略室